

平成二十二年三月三十日受領  
答弁第二七四号

内閣衆質一七四第二七四号

平成二十二年三月三十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員志位和夫君提出「日米核密約」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員志位和夫君提出「日米核密約」に関する質問に対する答弁書

一について

外務省が本年三月九日に公表した外務省調査チーム作成のいわゆる「密約」問題に関する調査報告書においては、「藤山外務大臣とマッカーサー駐日米大使との間で作成された「討議の記録」の写しと思われる文書二件（英文のみ）が発見された」と記載されている。当該「討議の記録」は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）第六条の実施に関する交換公文の交渉過程において、交渉の当事者であった藤山外務大臣とマッカーサー駐日米大使との間の共通の理解を記録するために文書自体については非公表とすることとして両政府の間で作成された合意文書であると考える。

二について

政府としては非核三原則を堅持する方針である。また、千九百九十一年の水上艦及び攻撃型潜水艦を含む米国海軍の艦艇及び航空機から戦術核兵器を撤去する旨、千九百九十二年の同撤去を完了した旨の表明等これまでに公表された米国政府の核政策に基づけば、現時点において、政府としては、核兵器を搭載す

る米国の艦船の我が国への寄港はないと判断している。